

期日前投票移動支援申請書

年 月 日

潟上市移動困難者のための期日前投票移動支援要綱第5条の規定により申請します。

ふりがな 氏名			生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所	潟上市			
居所等	(※送迎場所が住所と異なる場合のみ記入) 潟上市			
連絡先 (電話番号)	自宅・携帯 一 一 ※必ず連絡のとれる番号を記入してください。			
利用希望日	年 月 日			
歩行の状態等	自ら送迎車両まで移動及び乗降ができる ・ できない※ ※できない場合、介助する方の同伴が必要です。 同伴する方の氏名及び連絡先 氏名 連絡先 自宅・携帯 一 一			
対象となる事由	確認欄	該当する項目にチェック☑してください		
	<input type="checkbox"/>	おおむね 65 歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯である		
	<input type="checkbox"/>	病気や障害などにより公共交通機関などを利用することが困難である		
個人情報に関する同意	同意欄	支援の実施にあたり次の事項に同意する (同意の場合は同意欄にチェック☑してください)		
	<input type="checkbox"/>	申請者の個人情報の確認を行うこと		
	<input type="checkbox"/>	移動支援事業者へ申請者の個人情報を提供すること		
申請内容に関する確認。相違ない場合チェック☑してください				
<input type="checkbox"/>	潟上市移動困難者のための期日前投票移動支援要綱第3条【市内に居住・補助の移動手段なし・単身又は高齢者のみの世帯又は病気や障害により公共交通機関の利用が困難・自ら移動等可能又は移動困難な場合は付添人等の同伴可能】に該当し、上記の申請内容に相違ありません。			

【注意事項】

- 1 移動支援は、期日前投票期間中の投票のための送迎です。投票日当日の移動支援は行いません。
- 2 送迎を行う期日前投票所は次のとおりです。
 - ・市役所
 - ・昭和出張所
 - ・飯田川出張所
 途中下車や目的地以外への移動はできません。
- 3 申請の状況等によっては支援をお断りする場合があります。